

第1回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 平成29年 7月21日（金曜日）

開催場所 標茶町役場議場

○議事日程

- 第 1 仮議席指定について
- 第 2 会議録署名委員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 選挙第 1号 農業委員会会長選挙について
- 第 5 選挙第 2号 農業委員会会長職務代理者選挙について
- 第 6 議席の指定について
- 第 7 会務報告
- 第 8 議案第 1号 農地部会及び農政部会の設置について
- 第 9 議案第 2号 広報委員会の設置について
- 第10 協議案第 1号 標茶町農業委員会の地区担当委員の配置について

○出席委員（15名）

1番 澁谷 洋 君	2番 高松 俊男 君	3番 高原 文男 君
4番 橘 澄子 君	5番 嶋中 勝 君	6番 甲斐やす子 君
7番 森田 享子 君	8番 大泉 義明 君	9番 渡邊 裕義 君
10番 平間 清 君	11番 類瀬 正幸 君	12番 熊谷 英二 君
14番 笛木 眞一 君	15番 高橋 政寿 君	16番 佐瀬日出夫 君

○議事参与の制限を受けた委員（0名）

○欠席委員（1名）

13番 津野 齊 君

○その他出席者

町 長 池田 裕二 君
事務局長 相撲 浩信 君
主 任 高橋 望 君

振興係長 若松 務 君
主 事 湊谷 省吾 君

○事務局長（相撲浩信君） みなさんおはようございます。

事務局長の相撲でございます。

本総会は、改選後初めての総会であります。

臨時議長が選任されるまでの間、第1回標茶町農業委員会総会の招集者であります町長から召集のご挨拶、並びに臨時議長のご指名をお願い致します。

（午前10時11分）

○町長（池田裕二君）（登壇） 制度が変わりまして、農業委員が市町村長の任命制となつてから最初の総会であります。

委員の皆様、総会招集者並びに任命権者として一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様には地域を思う熱い心と高邁な使命感に燃え、推薦募集の呼び掛けに積極的に応えて頂きましたことに、特に今回は新たに女性や若者の方にもご理解いただきましたことに敬意を表するものであります。

酪農、畜産、農業情勢につきましては、ご案内の通りであります。本町においても人口減少と少子化、そして高齢化が同時進行しており、あらゆる場面で担い手不足が深刻化しております。

基幹産業であります酪農につきましては、去年は相次ぐ異常気象により、越冬飼料確保に苦慮されました。

経営全般としては、個体価格が高値で推移しており、また手厚い国のTPP対策関連予算や、JAをはじめ関係機関の積極的な支援策も相まって、好調に推移していると伺っていました。

安堵していましたが、ここにきてTPPイレブンの見通しも不透明になり、またさらには都議選後の混乱の中、突然欧州とのEPA経済連携協定の大枠合意が発表されました。

これによる、影響試算や対応・対策等については、秋までにとりまとめられると報道されていますが、昨日、釧路管内の期成会陳情で、農水省に伺った折にはですね、地域の説明会、意見交換会をさっそく始めるとの事でありました。

私どもとしては、TPP交渉に臨んだ時のような我が国の食料再生産を守る手厚い施策に期待するものであり、今後の推移を注視しながら、行方を冷静に見極め、必要な対策を適宜・適切に実行していくことが求められていると考えております。

やっと上向きかけた生産意欲に、くれぐれも不安を投げかけないように、関係機関との連携を密にしながら、対策を求めて参りたいとそうように考えております。

申し上げるまでもなく、農業の基本は農地にあり、法的には資本主義社会のもとでは、私有財産であります。空気や水と同じく元々は共有財産であったもので、私たちがこの時代だけで浪費しつくして、食いつぶしていいわけではなく、しっかりと守り、より良好な生産基盤として、次の世代に手渡していくべきであろうと、そうように考えております。

さて、目線を足元に戻してみますと、地域によっては、農地の引き受け手がなかなか見つからないといった事例も散見されておりますし、酪農後継者のパートナー確保や、新規参入の促進も引き続きの課題であります。

特に農地の分散化は、解消すべき重要な課題となっており、農地中間管理事業などの施策の活用を含め、農業委員会に課せられた役割は大きなものがあります。

今般の農業委員会制度の改正により、委員の職務は権利移動等の許認可のみならず、担い手に対する農地の集積と集約化、さらには耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進など、積極的に取り組むべき内容がより強く位置づけられています。

繰り返しになりますが、農業、とりわけ酪農・畜産は将来にわたっても、本町の経済のみならず地域そのものをけん引するものであり、地域の実情を十分にくみ取り、大所、高所からご議論いただき、本町の農業発展にご尽力を賜りますように重ねてお願いを申し上げます。

そしてまた、申し上げるまでも無く、本町行政機関の委員としての自覚とコンプライアンス、そして公平、公正な行動を求められることとなりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、初総会開催にあたってのご挨拶と致します。

3年間どうぞ宜しくお願い致します。

それでは、改選後第1回目の会議でありますので、臨時議長が決まるまでの会議を進めさせていただきます。

臨時議長の指名につきましては、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして出席委員中、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、佐瀬日出夫委員が年長の委員でありますので、ご指名を致します。

佐瀬日出夫委員、宜しくお願い致します。

(臨時議長 佐瀬日出夫君議長席に着く。)

○臨時議長(佐瀬日出夫君) 休憩致します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○臨時議長(佐瀬日出夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま指名いただきました、佐瀬でございます。

地方自治法第107条の規定を準用致しまして、会長選挙が終るまでの間、臨時議長の職務を行います。

どうぞ宜しくお願いを致します。

◎開会の宣告

○臨時議長(佐瀬日出夫君) 只今から第1回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は15名、欠席1名でございます。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により定足数に達しておりますので、本総会は成立を致しましたことを報告致します。

(午前10時11分開会)

◎開会の宣告

○臨時議長(佐瀬日出夫君) 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定について

○臨時議長(佐瀬日出夫君) 日程第1。仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席を指定致します。

◎会議録署名委員の指名

○臨時議長(佐瀬日出夫君) 日程第2。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により臨時議長において、仮議席番号2番・渡邊君、3番・笛木君を指名致します。

◎会期の決定について

- 臨時議長（佐瀬日出夫君） 日程第3。会期決定を議題と致します。
第1回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。
よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎選挙第1号

- 臨時議長（佐瀬日出夫君） 日程第4。選挙第1号、農業委員会会長選挙を行います。
お諮り致します。
会長選挙にあたり、選挙の方法について発言を求めます。
15番・大泉君。

- 15番（大泉 義明君） 15番・大泉です。
選挙の方法につきましては、選考委員会の設置による指名推選で決める方法が良いと思います。
以上です。

- 臨時議長（佐瀬日出夫君） ただ今、15番・大泉君より選考委員会の設置による指名推選によりたい旨の発言がございました。
その他ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（佐瀬日出夫君） ただ今、15番・大泉君の発言のありました選挙の方法は、選考委員会を設置することで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。
お諮り致します。
農業委員会会長選挙にあたり、選考委員会を設置することとし、選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定を準用いたしまして、指名推選に致したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定致しました。
お諮り致します。
選考委員会の構成につきましては、再選された委員から5名、新しい委員から2名の合計7名を選んでいただき構成したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。
よって、選考委員会の構成につきましては、再選された委員から5名、新しい委員から2名の、

合計7名をもって構成する事に決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時28分

○臨時議長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告を致します。

休憩中に選考委員会が開催されました。

その結果を選考委員会より報告願います。

選考委員長15番・大泉君。

○15番（大泉 義明君） 15番・大泉です。

選考委員会の結果について報告致します。

選考委員会につきましては、現職より甲斐委員、高橋委員、高松委員、嶋中委員と私。

新任委員より、渡邊委員、類瀬委員の7名で選考されました。

選考委員長につきましては、私が指名されました。

ただ今、選考委員会で協議した結果、選考委員の全会一致で、会長は1番・佐瀬委員を指名推薦させていただきます。

○臨時議長（佐瀬日出夫君） ただ今、選考委員会大泉委員長より報告のとおり1番・佐瀬君を臨時議長において指名致します。

お諮り致します。

ただ今、臨時議長において氏名致しました、1番・佐瀬君を会長の当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しました1番・佐瀬君が会長に当選されました。

休憩致します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、会長に当選されました、1番・佐瀬君が議場におられますので、会議規則第55条第2項の規定により当選の告知を致します。

休憩致します。

休憩 10時30分

再開 10時31分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了致しました。

ご協力ありがとうございました。

休憩致します。

休憩 午前10時31分

(休憩中に佐瀬日出夫会長就任挨拶)

再開 午前10時32分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選挙第2号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第5。選挙第2号、農業委員会会長職務代理者選挙を行います。
お諮り致します。

農業委員会会長職務代理者選挙にあたり、選挙の方法について発言を求めます。

○15番（大泉 義明君） はい。

○会長（佐瀬日出夫君） 15番・大泉君。

○15番（大泉 義明君） 15番・大泉です。

選考委員会の指名推薦がいいと思います。

腹案があるので、それを報告したいと思います。

○会長（佐瀬日出夫君） ただいま、15番・大泉君により選考委員会の設置による指名推薦の旨の発言がございましたが、先の選考委員会によって、職務代理者の選考も終わっているということでございますので報告をお願い致します。

○15番（大泉 義明君） はい。

先ほど選考委員会を開催した際に、会長職務代理者についても選考を致しました。

その結果、選考委員会の全会一致で、会長職務代理者は6番・熊谷委員を指名推薦させていただきます。

○会長（佐瀬日出夫君） ただ今、15番・大泉君より発言がありました、会長職務代理者選挙にあたり、職務代理者については、6番・熊谷君を指名することの旨の報告がございました。

選考委員長より報告のいただいた6番・熊谷君を議長において指名致します。

お諮り致します。

ただ今、議長において指名致しました、6番・熊谷君を会長職務代理者の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

ただ今、指名致しました、6番・熊谷君が会長職務代理者に当選されました。

ただ今、会長職務代理者に当選されました、6番・熊谷君が議場におられますので、会議規則第55条第2項の規定により当選の告知を致します。

休憩致します。

午前 休憩10時35分

(休憩中に、熊谷英二職務代理者就任挨拶)

午前 再開10時36分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定について

- 会長（佐瀬日出夫君） 日程第6。議席の指定を行います。
議席は会議規則第8条の規定により「くじ」で決めることと致します。
休憩致します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

- 会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
くじの結果について議席番号と氏名を事務局職員に朗読させます。
振興係長若松君。

- 振興係長（若松 務君） はい。
それでは先ほどの、くじの結果をお知らせ致します。

- 1番・澁谷委員。
- 2番・高松委員。
- 3番・高原委員。
- 4番・橋委員。
- 5番・嶋中委員。
- 6番・甲斐委員。
- 7番・森田委員。
- 8番・大泉委員。
- 9番・渡邊委員。
- 10番・平間委員。
- 11番・類瀬委員。
- 12番・熊谷会長職務代理者。
- 13番・津野委員。
- 14番・笛木委員。
- 15番・高橋委員。
- 16番・佐瀬会長になります。

以上です。

- 会長（佐瀬日出夫君） ただ今朗読したとおり議席を指定致します。
休憩致します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

- 会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会務報告

- 会長（佐瀬日出夫君） 日程第7。会務報告を行います。

会務報告は、印刷配布のとおりであります。

◎議案第1号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第8。議案第1号、農地部会及び農政部会の設置について、を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長（若松 務君） はい。

議案第1号について説明させていただきます。

農地部会及び農政部会の設置について、標茶町農業委員会会議規則第63条並びに標茶町農業委員会特別委員会会議規則第2条及び第4条の規定に基づき、農地部会及び農政部会の設置について議決を求めるものであります。

それでは、第1回農業委員会総会資料をご覧ください。

3枚のものになっております。

3枚目、最終ページご覧下さい。

こちらには、標茶町農業委員会会議規則と、標茶町農業委員会特別委員会会議規則の部分、抜粋して掲載しておりますが、会議規則の63条と64条に特別委員会と小委員会の設置について定められております。

総会の議決により特別委員会また小委員会を設置することができるとなっております。

そして特別委員会会議規則専門部会ですが、第4条ですけれども、特別委員会には、農地部会と農政部会を設置するということが認められております。

さらに、第2項にですが専門部会の所管事項について、農地部会と農政部会それぞれどのような部分を担当するか、ということで記載がありますので、こちらの方はお読み取りいただきたいと思っております。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって本件についての事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

お諮り致します。

標茶町農業委員会会議規則第63条並びに、標茶町農業委員会特別委員会会議規則第2条及び第4条の規定に基づき、農地部会及び農政部会を特別委員会として設置することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、特別委員会として農地部会及び農政部会を設置することに決定致しました。

お諮り致します。

標茶町農業委員会特別委員会会議規則第2条の規定において委員定数は、会長を除く委員で構成し、農地部会8名、農政部会7名と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、農地部会及び農政部会の部会委員数については、農地部会 8 名、農政部会 7 名とする事に決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前 10 時 53 分

再開 午前 10 時 55 分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮り致します。

農地部会及び農政部会の部会員選任については、標茶町農業委員会特別委員会会議規則第 2 条の規定により農地部会員、渡邊君、笛木君、澁谷君、津野君、高橋君、嶋中君、大泉君、類瀬君の以上 8 名。

農政部会、甲斐君、高原君、熊谷君、平間君、高松君、森田君、橘君の以上 7 名。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しましたとおり、各部員を部会員に選任する事に決定致しました。

農業委員会特別委員会会議規則第 3 条第 2 項の規定により各部会を開催していただき、部会長 1 名、副部会長 1 名の互選を行って頂きたいと思えます。

なお、各部会の終了後、結果を議長の方まで報告願います。

休憩致します。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 10 時 59 分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

休憩中に各部会において、部会長及び副部会長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、報告致します。

農地部会、部会長には 14 番・笛木君。

副部会長には、5 番・嶋中君。

農政部会、部会長には 6 番・甲斐君。

副部会長に、2 番・高松君。

以上の通り、互選された旨、報告がありました。

特別委員会会議規則第 3 条第 3 項の規定により、ただ今の報告のとおりこれを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、農地部会、部会長に、14 番・笛木君。

副部長に、5番・嶋中君。

農政部会、部長に、6番・甲斐君。

副部長に、2番・高松君と承認されました。

◎議案第2号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第9。議案第2号、広報委員会の設置について、を議題と致します。
事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長（若松 務君） はい。

議案第2号について説明させていただきます。

広報委員会の設置について、標茶町農業委員会会議規則第63条及び第64条の規定に基づき、
広報委員会の設置及び選任による委員の定数について議決を求めるものであります。

先ほどの資料をご覧ください。

標茶町農業委員会会議規則ということで、特別委員会及び小委員会の設置となっておりますが、
第64条に小委員会設置は総会において選任し、定数は議長が総会に諮って決めるということにな
っております。

これに基づいて広報委員会、小委員会の役割ですが、広報委員会につきましては主に農業委員会
だよりの編集という仕事がございます。

宜しくお願い致します。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君） お諮り致します。

標茶町農業委員会会議規則第63条第1項の規定に基づき、小委員会として広報委員会を設置す
る事にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、広報委員会を設置する事に決定致しました。

お諮り致します。

標茶町農業委員会会議規則第64条の規定により、広報委員会の委員の定数については5名と致
したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、広報委員会の委員定数については5名とする事に決定致しました。

休憩致します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時05分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮り致します。

広報委員会の委員の選任について、農業委員会会議規則第64条の規定により、2番・高松君、
5番・嶋中君、6番・甲斐君、12番・熊谷君、14番・笛木君の5名と致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただ今指名致しましたとおり、広報委員会の委員に選任することに決定致しました。

農業委員会会議規則第64条第3項の規定により委員会を開催していただき、委員長1名、副委員長1名の互選を行って頂きたいと思えます。

なお、委員会の終了後結果を議長の方まで報告を願います。

休憩致します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○会長(佐瀬日出夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告を致します。

休憩中に広報委員会を開催し、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告致します。

広報委員会委員長には、6番・甲斐君。

副委員長には、14番・笛木君が互選された旨の報告がありました。

ただ今、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、広報委員会の委員長には6番・甲斐君、副委員長には14番・笛木君が承認されました。

◎協議案第1号

○会長(佐瀬日出夫君) 日程第10。協議案第1号、標茶町農業委員会の地区担当制の配置について、を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長(若松 務君) はい。

協議案第1号について説明させていただきます。

標茶町農業委員会の地区担当委員の配置について、標茶町農業委員地区担当制推進要領に基づき、地区担当委員の配置について協議をするものであります。

標茶町の農業委員地区担当制推進要領でございますが、改選時には地区担当を見直すということになっております。

地区担当の主な内容ですけれども、農業委員は地域の相談役という部分が大きな仕事となりますので、自分が住んでいらっしゃる地域事情に詳しい所を担当していただきたいということがあります。

もうひとつ、農地パトロールというものがあまして、遊休農地発生や違反転用の未然防止するため、10月に集中的に農地パトロールを行う月間があるのですが、標茶町は広いものですから、なかなか一気には見られないため常日頃から自分の地区の農地状況を把握して頂いて、目的を達成したいと考えております。

そのようなことから、地区担当を設置するということでもありますので、ご協議願いたいと思いま

す。

以上です。

- 会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって本件についての事務局の説明を終わります。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。
お諮り致します。

標茶町農業委員地区担当制推進要綱に基づき、地区担当を設定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。
よって、地区担当を設置することに決定致しました。
休憩致します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時21分

- 会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
協議していただきました結果について、事務局より報告させます。
振興係長若松君。

- 振興係長（若松 務君） はい。

それでは、担当地区について提案させていただきます。

1番、磯分内・栄地区、担当地区としては北標茶・多和も入ります。

渡邊委員、熊谷委員、森田委員、嶋中委員。

2番、虹別・弥栄地区、笛木委員、高原委員、大泉委員。

3番、阿歴内・塘路・茅沼・茶安別地区、地区として五十石・ルルランも入ります。

佐瀬委員、甲斐委員、津野委員、橘委員、類瀬委員。

4番、オソツベツ・沼幌・久著呂・厚生地区、地区としては、コッタロ・南標茶も入ります。

澁谷委員、高松委員、平間委員、高橋委員。

以上であります。

- 会長（佐瀬日出夫君） 農業委員の地区担当について、ただ今報告のあったとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、標茶町農業委員会地区担当制の設置については報告のとおり決定致しました。

◎閉議の宣告

- 会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって、第1回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は全部終了致しました。

◎閉会の宣告

- 会長（佐瀬日出夫君） 以上で、第1回標茶町農業委員会総会を閉会致します。

ありがとうございました。

(午前11時23分閉会)